

令和7年度 鳥取県会計年度任用職員採用試験募集案内（技術コーディネーター、事業推進員（地域活性化雇用創造プロジェクト）） （鳥取県立鳥取ハローワーク）

○ 県立鳥取ハローワークにおいて、県内企業の人材育成・人材確保、求職者の就業支援（セミナーの開催や専門家派遣等）を行う職員の募集を行います。

◆鳥取県商工労働部雇用人材局鳥取県立鳥取ハローワーク◆
〒680-0835 鳥取市東品治町111-1（JR鳥取駅構内） 電話(0857)51-0501
ホームページ <https://www.tori-hello-w.jp/>



1 受付期間・書類選考・試験日時・試験会場・合格者発表日

受付期間	<p>令和7年8月6日（水）～ 令和7年8月20日（水）</p> <p>◎電子申請、郵送及び持参により申し込んでください。 ◎電子申請の場合は、令和7年8月20日（水）午後5時まで（受付期間最終日） ◎郵送の場合は、令和7年8月20日（水）午後5時必着（受付期間最終日） ◎持参による場合の受付時間 午前10時から午後6時15分まで（日曜日、祝日は閉庁日のため受け付けておりません。）</p>
書類選考	<p>◎申込書類の内容に基づき、書類選考を行います。 ◎書類選考の結果は、鳥取県立ハローワークホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、全ての応募者に郵送でお知らせします。（令和7年8月27日（水）頃）</p>
試験日時 （人物試験）	<p>令和7年8月31日（日）</p> <p>※時間は、受験者に別途お知らせします。 ◎<u>書類選考に合格した方を対象に実施します。</u></p>
試験会場	<p>県立鳥取ハローワーク セミナールーム（鳥取市東品治町111-1 JR鳥取駅構内）</p>
合格者 発表日	<p>令和7年9月3日（水）頃（予定）</p> <p>※鳥取県立ハローワークホームページに結果（合格者の受験番号）を掲載するとともに、全ての受験者に郵送でお知らせします。</p>

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職種	採用 予定者数	職務内容	配属先
技術コーディネーター	1名	<ul style="list-style-type: none"> 技術人材の登録促進及び登録者の就職支援に関すること 企業の情報収集・分析及び情報提供に関すること 技術人材バンクの運営に関すること その他、県立ハローワークの受付、運営・事務処理業務等に関すること 	<p>鳥取県立鳥取ハローワーク</p> <p>鳥取市東品治町111-1 （JR鳥取駅構内）</p>
事業推進員	1名	<p>多様な人材の活躍による人手不足解消事業（地域活性化雇用創造プロジェクト）の事業推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用力強化、就職支援セミナー等の事業企画及び運営に関すること 県立ハローワークにおける求人企業支援、求職者支援事業の企画及び運営に関すること セミナー、研修等の企画、募集、運営などの一連の業務に関すること 専門家派遣、情報発信による求人企業の支援に関すること 企業見学会、職場体験、体験ツアー等の企画、募集及び運営に関すること 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン講習、オンライン学習機会の提供などの求職者支援に関する事 ・その他、地域活性化雇用創造プロジェクト事業の推進に関する事 	
--	--	---	--

3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 必要な資格・免許等
 - 【技術コーディネーター】
 - ・普通自動車の運転免許証を取得している方
 - ・民間企業等での人事労務又は職業紹介の経験がある方
 - 【事業推進員】
 - ・普通自動車の運転免許証を取得している方
 - ・企業等で採用、人材育成、キャリア支援などの業務経験が5年以上ある方
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- (4) 日本国籍を有しない人については、就労に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日の前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。
また、日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務（許認可事務、補助金等業務等）には就くことができません。

4 求める人材

- 【技術コーディネーター】
 - ・県内企業を熟知しており、民間企業等で長年培った折衝能力と人脈をもとに、そのネットワークを活用して企業上層部への食い込みや内々の情報をいち早く入手できる方
 - ・技術的又は専門的人材の能力評価ができる方
- 【事業推進員】
 - ・県内企業の経営層との関係構築に関する意欲及び能力がある方
 - ・人材採用やキャリア支援等に関する企画立案能力や経験がある方
 - ・パソコンを使用した文書作成や表計算等の事務ができる方

5 試験内容

試験種目	配点	内容
書類選考	75点	履歴書（電子申請の場合は申込書）及び職務経歴書、小論文の記載内容を審査
人物試験	300点	個別面接による人物についての口述試験（1人20分程度）

6 任用期間

令和7年10月1日～令和8年3月31日（予定）

7 勤務条件

給 与	<ul style="list-style-type: none"> ○報酬 【技術コーディネーター】 日額14,000円 【事業推進員】 日額13,340円 ※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までに制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。 ○期末勤勉手当（任用期間が6月以上で、6月1日・12月1日（基準日）に在職する場合） 期末手当：報酬の月額相当額1.105月分（12月期1.105月分）
-----	---

	<p>勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 ※県一般職の期末勤勉手当の改定に準じて改定するため、任期途中で改定する場合があります。</p> <p>○通勤手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 ・交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、安価な方の額で通勤回数に応じて1月当たり150,000円を限度額とします。 ・自家用車等使用者は、使用距離及び通勤回数に応じて、月額1,376円から42,985円までの範囲内で支給します。あわせて、駐車場代として月額最大1,000円を加算します。 <p>※制度改正があった場合は、それによります。</p>
福 利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害対象 ※加入条件を満たす場合に限りです。
休 暇	<p>次に掲げる休暇を取得できます。</p> <p>(1)年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇が付与されます。</p> <p>(2)特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。</p> <p>※有給休暇と無給休暇があります。</p>
勤務日及び勤務時間	<p>月17日（土曜日勤務有）</p> <p>午前9時45分から午後6時30分まで</p> <p>※毎週日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3）は、勤務を要しない日とします。ただし、業務の状況に応じて日曜日、国民の祝日及び年末年始にも振替勤務を指示する場合があります。</p>
任用の期間	<p>【技術コーディネーター】</p> <p>従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も再度任用されることがあります（再度の任用4回まで）。</p> <p>【事業推進員】</p> <p>再度の任用はありません。</p>

8 受験申込手続

申込書類等	<p>(1) 履歴書（電子申請の場合は申込書）（顔写真を添付すること） 1部</p> <p>(2) 職務経歴書 1部</p> <p>(3) 小論文</p>
申込み先（問合せ先）	<p>鳥取県商工労働部雇用人材局鳥取県立鳥取ハローワーク 〒680-0835 鳥取市東品治町111-1（JR鳥取駅構内） 電話(0857) 51-0501</p> <p>[電子申請で申し込む場合]</p> <p>電子申請による申込みの場合はこちらから申込みを行ってください。</p>  <p>とっとり電子申請サービス https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=17592</p> <p>[郵送で申し込む場合]</p> <p>あて先 〒680-0835 鳥取市東品治町111-1（JR鳥取駅構内） 鳥取県商工労働部雇用人材局鳥取県立鳥取ハローワーク（担当：岩部）</p> <p>※封筒の表に赤字で「技術コーディネーター希望」又は「事業推進員希望」と書いてください。</p> <p>[持参により申し込む場合]</p> <p>上記の鳥取県立鳥取ハローワークへ直接ご持参ください。</p>
受験票の交付	<p>受験票は交付しません。</p> <p>（電話又はメールにより受験申込みを受理したこと及び受験番号をお伝えします）</p>

※車椅子等で来場される方は、会場準備の都合がありますので、申込み時にお知らせください。

※提出書類等は返却しませんので、あらかじめご承知ください。

＜履歴書（電子申請の場合は申込書）、職務経歴書及び小論文の記載方法＞

1 履歴書（電子申請の場合は申込書）に関する注意事項

履歴書（A4）（電子申請の場合は申込書）を使用し、顔写真を貼付するとともに①氏名、②生年月日、③年齢、④現住所（住所と異なる連絡先を希望される場合は、連絡先も）（※1）、⑤電話番号（※2）、⑥職歴（※3）、⑦免許・資格、⑧職種希望は必ず記入してください。

※1 住所又は連絡先は、棟、号室まで正確に記載してください。

※2 携帯電話をお持ちの場合は、連絡先に携帯電話の番号も記載してください。

※3 職歴が多く既定の欄を超える場合は、直近の職歴が末尾の欄に記載できるよう古い順に記入してください。

2 職務経歴書記載に関する注意事項

- (1) A4サイズで様式任意とし、冒頭に「職務経歴書」と記載し、氏名を記入してください。
- (2) 応募動機及び履歴書（電子申請の場合は申込書）中の主な「職歴」に係る業務内容を記載してください。

3 小論文記載に関する注意事項

- (1) 以下のテーマの中から任意に1つ選択し、求職者、相談者に対してどのような支援ができるか、ご自身の経験をもとに記載してください。

【技術コーディネーター】

「企業の人材確保」「求職者支援」「専門・技術人材の確保」「相談者のキャリア支援」「IJUターン就職

【事業推進員】

「企業の人材確保」「求職者支援」「デジタル人材育成」「キャリアチェンジ支援」

- (2) 各テーマA4サイズ1枚に収めてください。様式は任意とし、文字数は問いません。冒頭に小論文のテーマを記載し、氏名を記入してください。ワード等の文書作成ソフトウェアを利用して作成してください。

4 その他注意事項

履歴書（電子申請の場合は申込書）等の記載内容に不正があると判明したときは受験を無効とし、合格されてもその合格を取り消します。不合格又は取消の場合であっても、応募書類の返却はしません。鳥取県立鳥取ハローワークが責任をもって廃棄します。

9 合格者の決定方法・発表方法

(1) 書類選考

履歴書（電子申請の場合は申込書）及び職務経歴書、小論文の記載内容を審査・点数化し、得点の高い順に書類選考の合格者を決定し、鳥取県立ハローワークホームページに結果（合格者の受験番号）を掲載するとともに、すべての受験者に郵送で結果をお知らせします。（令和7年8月27日（水）頃）

(2) 人物試験

人物試験の評価を点数化し、得点の高い順に採用予定者及び補欠合格者を決定し、鳥取県立ハローワークホームページに結果（採用予定者及び補欠合格者の受験番号）を掲載するとともに、すべての受験者に郵送で結果をお知らせします。（令和7年9月3日（水）頃）

ただし、得点が一定の基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

(3) 採用者の決定方法

ア 採用予定者は、人物試験の得点の高い順に決定します。

なお、人物試験の得点が、一定の水準を満たさない場合は不合格とします。

イ 補欠合格者は、合格者の辞退又は合格の取り消し等により当該合格者が採用にならない場合や補欠合格者の登録有効期限内に欠員が生じた場合に採用します。補欠合格者の採用に当たっては、電話等により採用の意向を確認した上で手続きを行います。補欠合格有効期限は、令和7年9月30日（火）です。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例（令和4年鳥取県条例第29号）第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、**受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）**が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等**写真により受験者本人が確認できるもの**を持参してください。

また、合格者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に110円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長3（23cm×12cm）〕を持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験の合否、総合得点、順位及び試験種目ごとの得点（不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。）	合格発表日から1月間	鳥取県商工労働部雇用人材局 鳥取県立鳥取ハローワーク

11 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、試験開始時刻の10分前までに必ず試験会場前にお越しください。（遅刻者は受験できません。）
- (2) 受験の際は、本人確認ができるもの（例：運転免許証など）を持参してください。
- (3) 指定する場所以外での喫煙は禁止します。

12 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

13 試験会場

